

平成28年度中山間地域等直接支払制度の取組状況について

中山間地域等直接支払制度とは？

農業・農村は、単に食糧を供給するだけでなく、農業生産活動を通じて「国土の保全、水資源のかん養、良好な景観の形成、国民に保健休養の場を提供する」など、多面的機能を有しています。しかし、中山間地域等では平地地域と比較して農業生産条件が不利な地域があるため、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が懸念されています。

中山間地域等直接支払制度でどんなことをしているの？

中山間地域等直接支払制度を活用して多面的機能の保全が図られています。

具体的な取組として…

○農業生産活動

- ・水路、農道の草刈り及び清掃

○多面的機能を増進する活動

- ・廃プラスチック回収による景観美化

○生産性、収益の向上に関する取組

- ・水稻の適期防除による高品質米生産

○担い手の育成・支援に関する取組

- ・農業技術の習得・向上のための研修など、他にも様々な取り組みが実施されています。

また、耕作放棄地の増加を防ぐ支援として、共同作業を行うための農業機械の購入や、地力保全のための簡易基盤整備といった取り組みも行われています。

単価と傾斜基準

		急傾斜地 (10a)	緩傾斜地 (10a)
田	斜度要件	1/20 以上	1/100 ~ 1/20
	交付金額	21,000 円	8,000 円
畑	斜度要件	15 度以上	8 ~ 15 度
	交付金額	11,500 円	3,500 円
草地	斜度要件	15 度以上	8 ~ 15 度
	交付金額	10,500 円	3,000 円



平成 28 年度に町が認定した集落の概要

集落協定名	中山間わっさむ集落		
協定農用地面積	田急傾斜	田緩傾斜	畑緩傾斜
1,335.4ha	139.4ha	1,041.5ha	154.5ha
交付金総額		共同取組活動内訳	
117,994 千円		農業生産活動等	6,420 千円
内訳：個人配分 69,126 千円		多面的機能増進	16,946 千円
共同取組活動 48,868 千円		農業生産活動等の体制整備	23,864 千円
		事務委託料等	1,639 千円

